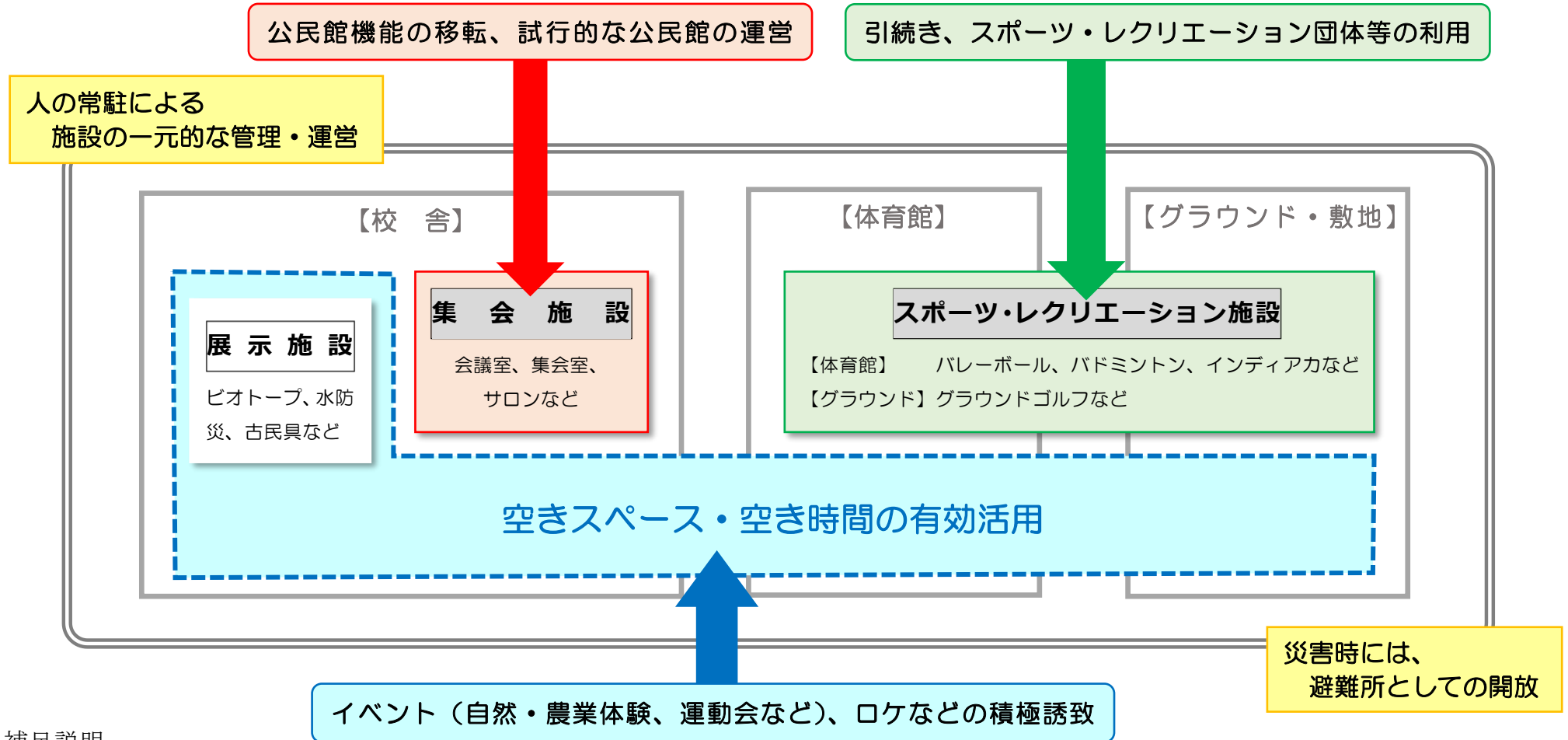


町が考える学校跡地・施設の利活用方法（案）

検討委員会の答申（学校跡地・施設の利活用案）に、町議会および地域の皆さんから頂いた意見等を踏まえ、町では、つぎのような活用を試行的に実施したいと考えます。



補足説明

- ※ この施設は、校舎・体育館・グラウンドを一元的に管理・運営するものである。
- ※ 利用者から使用料を徴収することにより、収益の促進を図る。
- ※ 令和2年度から試行的な運用を開始する。